

中央算定システム連携装置の開発及び運用保守業務委託の実施について

(案)

新インバランス精算を実施する中央算定システムの設置に伴い、広域機関システムでは中央算定システムとの連携装置を開発し導入する。連携装置の導入にあたり、装置の開発及び運用保守業務委託に関して、複数社で価格競争を実施し見積価格の最低額の1社と随意契約を実施する。

1. 調達方法

随意契約

【理由】

本装置は電力供給の精算において重要なデータをシステム間で連携する装置であり、機能仕様の情報を広く開示することはセキュリティ低下を招くおそれがある。このことから、会計規程22条1項3号の規定に基づき、本装置の開発及び運用保守業務委託に関して、随意契約を実施する。

2. スケジュール

2020年10月 7日(水) 13時以降	委託内容の個社説明
2021年 1月 下旬	選定委託先との契約の締結

3. 委託内容説明書(仕様書含む)

委託内容説明書は、別紙委託内容説明書一式の通り。なお、随意契約候補者への委託内容個社説明時に候補者へ配布する。

4. 委託先の決定

見積価格が最低金額の事業者を委託先として選定する。選定後、契約の締結については、別途理事会で議決する。

以上

【添付資料】

別紙 委託内容説明書一式 (委託内容説明書一式は、非公表とする)
(内訳: 委託内容説明書、委託仕様書、装置仕様書、提出資料作成要領)